

令和2年2月19日

亀崎地域総合福祉センターにおける夜間侵入被害について（情報提供）

このことについて、以下のとおり情報提供します。

- 1 発見日時 令和2年2月19日（水）午前6時50分頃
- 2 発生場所 亀崎地域総合福祉センター
半田市亀崎町7丁目65番地
- 3 被害状況 窓ガラス等損壊（4か所）
 - ① 調理場南側窓ガラス（1階）
 - ② 事務室入口ドアガラス（1階）
 - ③ 会議室入口ドアガラス（2階）
 - ④ 教養室入口ドア建具（2階）

（参考）

亀崎地区コミュニティ推進協議会の自主事業である喫茶の協力金

（現金）約2万5,000円

※これは、コミュニティが喫茶利用者にコーヒー等を提供した際に受け取る対価で（1杯100円）、およそ4日分の受取金を事務室内の机引出の中で管理していたもの（ある程度貯まった時点で預金口座に入金）。

- 4 経緯
 - ・午前6時50分頃 亀崎地域総合福祉センター（以下「センター」）管理運営業務の委託先である亀崎地区コミュニティ推進協議会（以下「コミュニティ」）のセンター管理主任が、建物1階事務室入口ドアガラスの損壊を発見、センター所長に連絡。（なお、前夜は16時30分頃施錠閉館）
 - ・午前7時40分頃 駆け付けたセンター所長が建物内を確認し、警察へ通報。
 - ・午前8時15分頃 センター所長より市へ連絡。地域福祉課長及び担当職員が現地へ向かい、現場確認。

- 5 今後の対応
 - ・窓ガラス等損壊については至急修繕を行う。
 - ・また、今回は公金の盗難被害は無かったものの、現金管理に対する認識不足・管理不十分であったことは是正する必要がある。今後は、喫茶協力金については可能な限り当日中に預金口座へ入金するようコミュニティに指示し、再発防止徹底を図る。

【問い合わせ 福祉部地域福祉課長 榊原 宏之 0569-84-0641】